

令和3年度第2回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」

議事要旨

日時：令和3年8月27日（金）11：00～12：00

場所：神戸市役所1号館14階・オンライン

1. 開会
2. 議事

(1) 部会長の選任について

- ・委員の互選により日浦委員を部会長に選出

(2) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の
利用支援について

●事務局

資料②により説明（省略）

●事務局

- ・本議題につきましては、本日も欠席の委員からもコメントをいただいております、最初に紹介をさせていただきます。

「できるだけ多くの団体がエントリーされることを願う。今回の制度とは別の話として、さまざまな集団活動事業の実施主体への支援としては、年間20万～30万円程度の金額で活動が維持できるものもある。今後も、保育・教育の場に行く前の親子同士の育ち合いを大切にしている小さいグループへの支援も検討いただきたい。」

○委員

- ・前回部会の皆さんからの意見、私の意見も含めまして、だいぶ意見を取り入れていただいたかなと思う。多様な施設に通う保護者が、国の施策で補助が受けられるというのは、保護者支援にもなり、よいことかとも思うが、私も含めて、みんな委員が心配しているのは、今対象として想定されている活動中の「森のようちえん」3団体と外国人学校等ではなく、これから参入してくるような施設が、きちっとしてるのかということ。

- ・上限2万円の補助金が入るわけで、今後、神戸市が、きちっとした監査をしていただけるのかどうか。
- ・上限2万円の保育料に対する保護者支援の中には、給食費、おやつ代、それからバスなどの送迎費等は含まないという考えでよいか。

●事務局

- ・監査は、随時させていただく。市で審査した後、わからないところは現場に足を運び確認したいと考えているので、その辺は心配がないのかなと思っている。
- ・補助は、あくまで保育料に対するもので上限が2万円。2万円も保育料を取っていないところはその金額となる。おやつ代とか、給食費とか、バスの送迎費は対象外となる。

○委員

- ・これは法人だけなのかもしれないが、給食費、おやつ代、それからバス送迎協力費等々は消費税の対象で、保育料は非課税。保育料は非課税になった場合に、例えば、外国人学校でも、給食費を別途とらないで、保育料の中に含んでいる形で保護者に説明している団体もあると思う。以前の幼稚園もそうだった。この子ども・子育て支援新制度に入る前は、給食費も含まれて「保育料」という形だった。そうすると、消費税の課税対象にならないというようなことが、大分以前は結構あった。その流れを汲むような団体であれば、「保育料」としか書いていないが、そこに給食費等が含まれるというケースもあるのではないかと思う。
- ・先ほど監査を必ずしますよと言っていたが、大変安心した。そのときに、コロナ禍ということで、衛生面もとても心配。特に「森のようちえん」のように、屋外で活動する団体は、緊急避難のできるような屋根のついた施設であるとか、そういうものをきつとお持ちだと思う。何かのときには、そこに逃げ込もうとか、そういう施設がこの設備の中に含まれていない。普段は持っていない、緊急時だけということだと思うが、そういう施設も監査の対象にさせていただければ。そういうところで密になったり、衛生的な環境が整っていなかったりする例があるかもしれない。その辺もお願いしたい。

○委員

- ・監査を厳しくすること、また、今までよくわかってなかった保育料が、対象施設になればきちんと把握できることで、活動内容の質の担保につながっていくのではないかというプラス面もあるかと思う。このことをご了解いただけたらと思うが、いかがでしょうか。

○委員

- ・就学前の幼児期の園での死亡事故のほとんどが睡眠中。そのほとんどが認可外施設で起こっている。私の手元で記録があるのは、平成26年には、睡眠中の事故全16件のうち12件がいわゆる認可外施設で起こっていた。直近の令和元年のデータでは、睡眠中の事故で亡くなった8名のうち7名が認可外施設となっている。事故はないほうがいいが、数字としては12から7まで減っている。平成27年の就学前幼児期の教育の大改革があり、いわゆる認可外施設にも何らかの形でチェックが入ることになった。その効果はあったんだろうと思う。
- ・行政のチェックが入っていくことはすごく大事だと思う。また、国の基準よりも「概ね」というのが外れて厳しくなっているのは、その方がいいのではないかと思う。
- ・淡路島で、パソナさんが、同じように「森のようちえん」という表現で、こどもたちが自然とかかわる体験をしようという目的でやっている。これは悪いことでは決してないと思う。7ページの資料を見ると、神戸市で活動されている団体も、それに近いスタイルかなと思う。「森のようちえん」という表現だが、どちらかというとも自然体験教室のようなイメージ。「週5日以上」というような物差しがある中では、私も3年前にドイツの森のようちえんを幾つか見てきましたけど、そういうような状況ではないなというのは、確認できた。国の基準よりも厳しく線引きしており、問題ないのではないかと思っている。
- ・前回の部会で、「神戸市として理念を持つべきではないか」とある委員がおっしゃったが、私もすごく思っていた。7ページの実態を見ると、そこまで必要な状況にはないのではと思ったりもする。
- ・ただ、逆にいうと、市長が神戸市でのこの自然を生かしての就学前の幼児期のいろんな体験をとおっしゃっているのであれば、このような、「森のようちえん」のようなスタイルがどんどん出てくるのではなくて、もっと就学前の幼児期の施設が自然と日常的にかかわれるようないろいろな施策を打っていただくほうが、神戸市としての特徴が、むしろ理念を打ち立ててそれが達成できるのではないかと思う。
- ・「外国人学校をはじめとする各種学校」の神戸市の実態は、どうなっているのか。

●事務局

- ・外国人学校は、神戸市には6校ある。対象となるのは6校が最大で、その中で要綱に合致する施設から、申請があると考えている。

○委員

- ・外国人学校が、何か課題とか、問題を抱えるような状況ではないかということの確認の意味で質問させていただいた。

○委員

- ・前回の部会では、どういう状況がよくわからない中でいろいろな議論が出たが、このようにきちんとデータを出していただくことで、我々も非常によく理解ができた。
- ・また、行政の目が入ることによって、質の担保になっていくんだということもよく理解できた。数が非常に少ないところに対して非常に力を入れて調べていただいて、ありがたいと思う。

○委員

- ・前回部会では、本当に私たちも未知なるものへの遭遇と言いますか、わからないものに対しての発言というところもあった。そこを酌んでいただいて、今回のまとめをしていただいたかなということで、感謝している。
- ・一方で、週5日以上の開所、そして週5日以上の利用というところの縛りがかかったことによって、自然体験にかかる集団活動を行っている団体の中で申請できるのは、現状でいくと、ゼロに近いという状況になったのかなと考えている。
- ・就学前の自然体験というところで、今ある取り組みの中での自然体験を推進していくというやり方ももちろんあると思う。
- ・また、前回の意見と少し異なってしまう部分もあるが、今後、こういった「森のようちえん」の取り組みを見ていく中で、柔軟に週4にしたら救える部分とか、より多様な保育のあり方として、自然体験の促進というところが広がっていけるという部分があるのであれば、少し我々も状況を見ていきながら、また議論を進めていくという可能性を残してもいいのではないかと感じている。

○委員

- ・前回の部会のときにはなかったデータがたくさん出て、わかりやすくなった。
- ・前回も話したが、5日間ずっとというよりも、もっといろんな子が自然体験できるような、今の保育園の内容をもっと充実していくとか、土日にもうちょっと神戸市ならではの海とか、山とかある中で、できることをもっと増やしていけたらと思う。
- ・コロナの中で、こういうことが前よりどんどん減っているのが悲しいと思う。何かもうちょっとやり方はあるのかな、考えてほしいと思った。

○委員

- ・「森のようちえん」と称する団体の活動の内容など心配な部分もあるが、そこから学べることがあるかもしれないし、学んだことを現在実施している保育の中に少し取り入れて、神戸市の特色のある保育ということに発展的に考えを進めていったらどうかというような建設的なご意見をいただいた。
- ・前回まで本当に熱心にご議論いただいたおかげで、事務局も一生懸命データを集め、また皆様のご議論に応えるような内容にして、資料を準備してくださったと思う。皆様のおかげで、ここまでまとまった。もしも他にご意見がなければ、今日は、この案を認めていただくということにしたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」の声)

○委員

- ・保育園やこども園や幼稚園に行っている子どもでも、実地に親と一緒にこういうところに参加したいと、前回も今回も、〇〇委員がおっしゃったかと思う。この制度は国のメニューで、保育料を上限2万円が保護者に対する補助が行われるものになっている。
- ・六甲山もあり、海にも面している、この風光明媚で自然がたくさんある神戸市に住む子どもたち、それから、これから神戸市に住んでもらいたいと思う子どもたちにやはり自然体験がたくさんできて、乳幼児期にとってもいい直接体験ができる市だというようなことをアピールするようなことができればよい。〇〇委員は各団体20万円ぐらいあればいいのにとおっしゃっていた
- ・今、コロナで大変お金がないので難しいことかもしれないが、お金だけの補助ではないと思う。例えば、神戸市の施設も、西区には神出自然教育園がある。六甲山には、いろいろな施設がある。そういう神戸市の施設を利用しやすくしていただくというようなことも一つの支援ではないかと思う。
- ・国のメニューは、子ども・子育て支援新制度に入っているような園は全くなしとか、無償化対象の園は保護者は除外になっている。そういう保護者も週に1回とか月に何回とか体験ができるような、そういうメニューも今後、考えていただければいいと思う。
- ・私たち現場の園も、そういう直接体験をもっとたくさんさせていかないと、これから生きていく子どもたちの基礎を培う上で本当に心配なこともたくさんある。そういったこともこれからの神戸市の施策でお考えいただけたらと思っている。

○委員

- ・国の規定の範囲を守るだけではなくて、神戸市の厳しい基準をつくったが、それだけに終わらずに、未来を見据えて、せっかくの神戸市のこの風光明媚な自然豊かな場所の特徴を生かして、神戸市にならではの就学前の教育・保育、その特色を発信できるような、そういうことができたかどうか。そして、新しいことだけでなく、今ある既存のものを生かすことも考えてほしいという貴重なご意見をいただいた。これを今後、生かしていただきたいと思う。

(3) 利用調整基準の改正について

●事務局

資料③により説明（省略）

（質疑なし）

(4) 幼児教育の理解の推進について

●事務局

資料④により説明（省略）

○委員

- ・これを完成した場合は、この部会で見せていただけるのか。

●事務局

- ・年度内にまた部会を開催させていただきたいと思っている。その際に、完成形に近いもので委員の皆様にお示しできればと考えている。